

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【公表番号】特表2014-532217(P2014-532217A)

【公表日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2014-066

【出願番号】特願2014-531841(P2014-531841)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 C

G 06 F 17/30 2 1 0 D

G 06 F 17/30 3 8 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月12日(2015.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ソーシャルネットワーキングシステムのユーザに関するナラティブデータの複数の項目に関する情報にアクセスする工程であって、ナラティブデータの各項目は、或る時点とソーシャルネットワーキングシステムの主体ユーザとに関連付けられており、ナラティブデータの各項目は、対応する時点に前記主体ユーザが実行する少なくとも1つのアクションを表す情報を含む、前記工程と；

複数の期間の各々について、前記期間内の或る時点に関連付けられているナラティブデータの前記複数の項目のうちの1以上を選択する工程と；

前記複数の期間の各々について、選択されたナラティブデータの前記項目に基づき、少なくとも1つの前記期間から複数のタイムラインユニットを生成する工程と；

閲覧ユーザによって操作されるクライアントデバイスから、前記主体ユーザに関する個人的情報を含む前記主体ユーザのプロフィールページの要求を受信する工程と；

前記要求の受信に応答して、

生成された前記タイムラインユニットのうちの複数のタイムラインユニットを選択するタイムラインユニット選択工程と；

対応する前記期間によって整理された選択された前記複数のタイムラインユニットの視覚的表現を含むタイムラインインタフェースを生成する工程と；

前記クライアントデバイスに、前記閲覧ユーザに向けて表示するために、前記主体ユーザの前記プロフィールページを送信する工程であって、前記プロフィールページは生成された前記タイムラインインタフェースと前記主体ユーザに関する個人的情報とを含む、前記工程と

を備える方法。

【請求項2】

生成された前記タイムラインインタフェースによって、前記主体ユーザは、前記タイムラインインタフェースから個々のタイムラインユニットを削除できる、

請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記タイムラインインタフェースからのタイムラインユニットの前記削除は、前記タイムラインユニットを選択するために使用される機械学習モデルを訓練するための信号として使用される、
請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

生成された前記タイムラインインタフェースによって、前記主体ユーザは、前記タイムラインインタフェース内の個々のタイムラインユニットの好みを指示することができる、
請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記タイムラインインタフェース内の個々のタイムラインユニットの好みの前記指示は、前記タイムラインユニットを選択するために使用される機械学習モデルを訓練するための信号として使用される、
請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

生成された前記タイムラインインタフェースによって、ユーザは、前記ソーシャルネットワーキングシステムの他のユーザと個々のタイムラインユニットを共有できる、
請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

生成された前記タイムラインインタフェースはさらに、一連の期間から 1 つの期間を選択する手段を含み、
前記方法はさらに、前記閲覧ユーザが 1 つの期間を選択したことに応答して、

選択された前記期間内の或る時点に関連付けられているナラティブデータから生成される 1 または複数のタイムラインユニットの視覚的表現を含むアップデートされたタイムラインインタフェースを生成する工程と；
前記クライアントデバイスに、前記閲覧ユーザに向けて表示するために、前記主体ユーザに関するプロフィールページを送信する工程であって、前記プロフィールページは前記アップデートされたタイムラインインタフェースを含む、前記工程とを備える、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記タイムラインユニット選択工程はさらに、
前記主体ユーザのプライバシ設定に基づき、前記閲覧ユーザがタイムラインユニットの生成に使用される前記ナラティブデータを閲覧する許可を有しているか否かを判断する工程と；
前記判断に応答して、前記閲覧ユーザが閲覧する許可を有していないナラティブデータを使って生成されたタイムラインユニットを選択されるタイムラインユニットから削除する工程と；

前記削除に応答して、前記選択されるタイムラインユニットに代わりのタイムラインユニットを追加する工程と
を備える、
請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

生成された前記タイムラインユニットの前記視覚的表現はさらに、
前記タイムラインユニットが生成された前記ナラティブデータを要約した情報サマリ要素と；
前記閲覧ユーザを前記ナラティブデータに関する追加情報へと導く誘導支援手段とを含む、
請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記情報サマリ要素は、画像サムネイル、テキスト抜粋、ビデオフレームキャプチャ、およびG I Fアニメーションからなる群から選択される少なくとも1つの項目を含む、
請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記誘導支援手段は、ウェブリンク、タブ、およびボタンからなる群から選択される少なくとも1つの項目を含む、

請求項9に記載の方法。

【請求項12】

生成された前記タイムラインインタフェースはさらに、

前記閲覧ユーザが1つの所望の期間を選択できるように構成された期間選択部と；

前記所望の期間内にある1または複数の選択されたタイムラインユニットの位置を示す
1または複数のタイムラインマーカと；

前記所望の期間内にない1または複数のタイムラインユニットの位置を示す1または複数のミュートされたマーカと

を含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記期間選択部はさらに、複数の選択可能な期間を含み、前記選択可能な期間は、より
関連性のあるナラティブデータを含む期間がより目立つように表示される、

請求項12に記載の方法。

【請求項14】

ソーシャルネットワーキングシステムの閲覧ユーザによって動作されるクライアントデバイスから、ソーシャルネットワーキングシステムの主体ユーザのためのタイムラインインタフェースの要求を受信する工程であって、前記要求は指定された期間を含む、前記工程と；

前記要求の受信に応答して、

コンピュータメモリの中に保存された複数のタイムラインユニットを選択する工程であって、前記タイムラインユニットは、ソーシャルネットワーキングシステムのユーザに関するナラティブデータの項目から生成され、ナラティブデータの各項目は前記指定された期間内の或る時点と前記主体ユーザとに関連付けられており、ナラティブデータの各項目は、対応する時点に前記主体ユーザが実行する少なくとも1つのアクションを表す情報を含む、前記工程と；

選択された前記複数のタイムラインユニットの視覚的表現を含むタイムラインインタフェースを生成する工程と；

前記クライアントデバイスに、前記閲覧ユーザに向けて表示するために、生成された前記タイムラインインタフェースを送信する工程と
を備える方法。

【請求項15】

生成された前記タイムラインユニットの前記視覚的表現はさらに、

前記タイムラインユニットが生成された前記ナラティブデータを要約した情報サマリ要素と；

前記閲覧ユーザを前記ナラティブデータに関する追加情報へと導く誘導支援手段とを含む、

請求項14に記載の方法。

【請求項16】

生成された前記タイムラインインタフェースはさらに、一連の期間から1つの期間を選択する手段を含み、

前記方法はさらに、閲覧ユーザが1つの期間を選択したことに応答して、

選択された前記期間内の或る時点に関連付けられているナラティブデータから生成される1または複数のタイムラインユニットの視覚的表現を含むアップデートされたタイムラ

インインタフェースを生成する工程と；

前記クライアントデバイスに、前記閲覧ユーザに向けて表示するために、前記主体ユーザに関するプロフィールページを送信する工程であって、前記プロフィールページは前記アップデートされたタイムラインインタフェースを含む、前記工程とを備える、

請求項14に記載の方法。

【請求項17】

コンピュータメモリの中に保存されたタイムラインユニットを選択する工程はさらに、前記主体ユーザのプライバシ設定に基づき、前記閲覧ユーザがタイムラインユニットの生成に使用される前記ナラティブデータを閲覧する許可を有しているか否かを判断する工程と；

前記判断に応答して、前記閲覧ユーザが閲覧する許可を有していないナラティブデータを使って生成されたタイムラインユニットを選択されるタイムラインユニットから削除する工程と；

前記削除に応答して、前記選択されるタイムラインユニットに代わりのタイムラインユニットを追加する工程と

を備える、

請求項14に記載の方法。